

## 第2回 徳島県復興検討会議

### 次 第

日時：令和元年12月23日（月）

午前10時から

場所：県庁11階 講堂

1 開 会

2 議 題

(1) 徳島県復興指針（案）について

(2) その他

3 閉 会

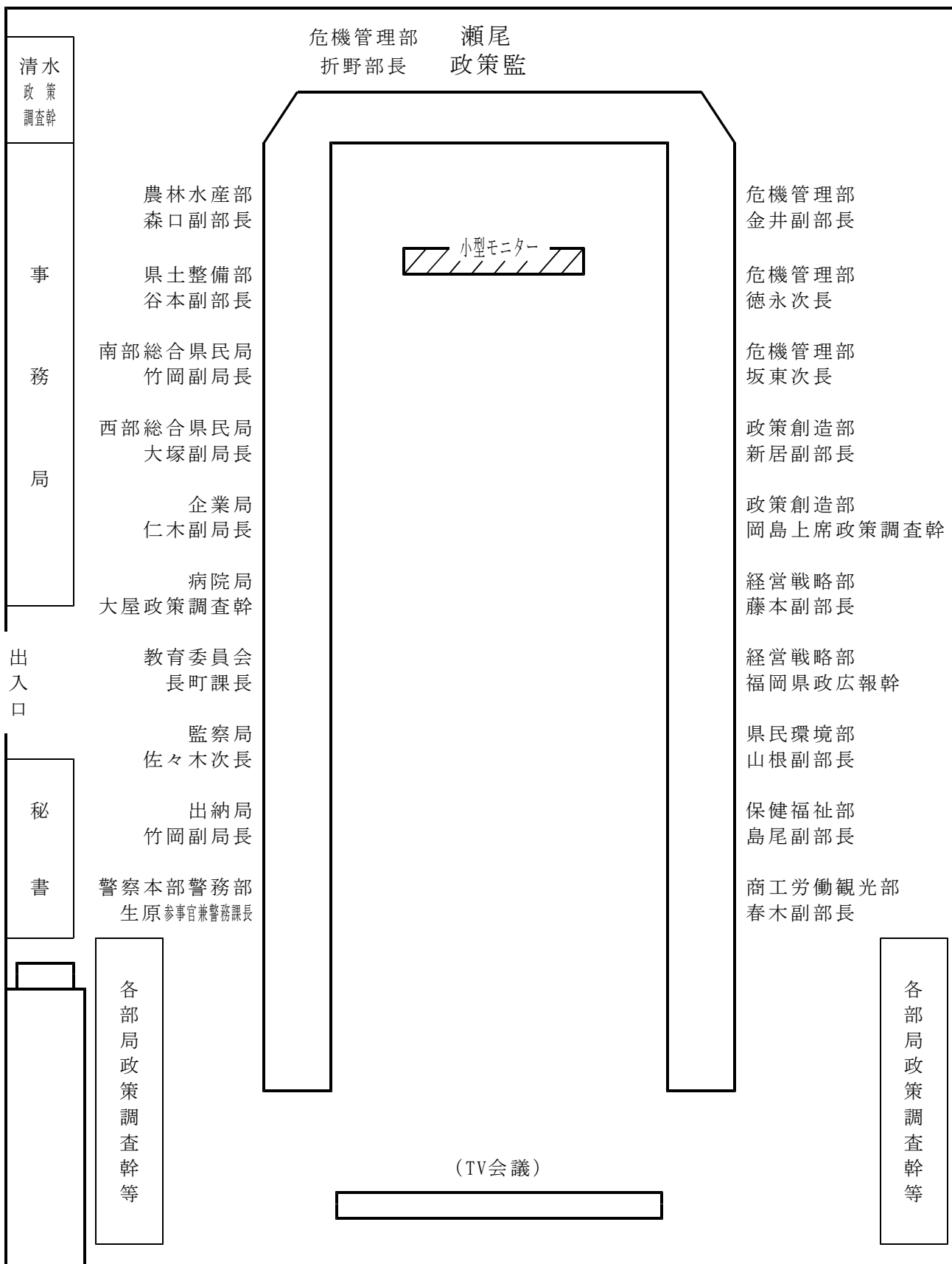
#### <配付資料一覧>

- ・次第、配席図及び出席者名簿
- ・徳島県復興検討会議の設置及び運営に関する要綱
- ・資料1 徳島県復興指針（案）[概要版]
- ・資料2 徳島県復興指針（案）



# 第2回 徳島県復興検討会議 配席図

日時：令和元年12月23日（月）  
午前10時から  
場所：県庁11階 講堂





## 第2回 徳島県復興検討会議 出席者名簿

| 部局名     | 職        | 氏名     | 備考<br>(随行者等) |
|---------|----------|--------|--------------|
|         | 政策監      | 瀬尾 守   | 主任 大木健史      |
| 危機管理部   | 部長       | 折野 好信  |              |
|         | 副部長      | 金井 仁志  |              |
|         | 次長       | 徳永 雅彦  |              |
|         | 次長       | 坂東 淳   |              |
| 政策創造部   | 副部長      | 新居 徹也  | 政策調査幹 上野尊嗣   |
|         | 上席政策調査幹  | 岡島 啓治  |              |
| 経営戦略部   | 副部長      | 藤本 真路  | 副課長 大久保久美子   |
|         | 県政広報幹    | 福岡 克己  |              |
| 県民環境部   | 副部長      | 山根 泰典  | 政策調査幹 美保圭祐   |
| 保健福祉部   | 副部長      | 島尾 竜介  | 主任 藤枝大介      |
| 商工労働観光部 | 副部長      | 春木 尚登  | 政策調査幹 出口修    |
| 農林水産部   | 副部長      | 森口 浩徳  | 政策調査幹 福良憲市   |
| 県土整備部   | 副部長      | 谷本 悦久  | 政策調査幹 井上義彦   |
| 南部総合県民局 | 副局長      | 竹岡 正雄  | 政策調査幹 多田清治   |
| 西部総合県民局 | 副局長      | 大塚 二郎  |              |
| 企業局     | 副局長      | 仁木 伸一  |              |
| 病院局     | 政策調査幹    | 大屋 英一  | 代理           |
| 教育委員会   | 課長       | 長町 哲治  | 代理           |
| 監察局     | 次長       | 佐々木 季裕 |              |
| 出納局     | 副局長      | 竹岡 幸子  | 副課長 石井良和     |
| 警察本部    | 参事官兼警務課長 | 生原 敬   | 係長 福成健太郎     |

<事務局>

| 部局名              | 職     | 氏名     | 備考<br>(随行者等) |
|------------------|-------|--------|--------------|
| 危機管理部<br>危機管理政策課 | 政策調査幹 | 清水 勝也  |              |
|                  | 課長補佐  | 林 耕治   |              |
|                  | 主任主事  | 三好 佑亮  |              |
|                  | 主任主事  | 中野 真太郎 |              |



## 徳島県復興検討会議の設置及び運営に関する要綱

### (目的)

第1条 大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興が図られるよう、復興プロセスの手順や事前復興の取組みの検討を行うため、危機管理部を担当事務とする政策監の下に「徳島県復興検討会議（以下「復興検討会議」という。）」を設置する。

### (所管事項)

第2条 復興検討会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について所掌する。

- (1) 徳島県復興指針（以下「指針」という。）の策定に関すること
- (2) 復興（事前復興を含む）の推進に関すること
- (3) その他復興検討会議が必要と認めること

### (復興検討主任者)

第3条 復興検討における庁内体制の整備を図るため、各部局等に復興検討主任者を置く。

2 復興検討主任者は別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

### (組織)

第4条 復興検討会議は、常設の組織とする。

2 復興検討会議は、政策監が主管する。

3 復興検討会議は、危機管理部長、各部局等の復興検討主任者及び別表2に掲げる者をもって構成する。

4 復興検討会議の座長は、危機管理部長をもって充てる。

(会議)

第5条 会議は、主管又は座長が招集する。

- 2 主管又は座長が必要と認めたときは、復興検討会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(復興指針検討ワーキンググループ)

第6条 復興検討会議で検討される「指針」について、事務調整や復興検討会議での協議事項の事前調整など全庁的な事務調整や複数の部局間の調整等を迅速かつ円滑に行うため、復興検討会議に徳島県復興指針検討ワーキンググループ（以下「WG」という。）を置く。

- 2 WGは、別表3に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 WGは、危機管理政策課長が主宰する。
- 4 WGは、危機管理政策課長が招集する。
- 5 危機管理政策課長が必要と認めたときは、WGに構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第7条 復興検討会議の事務局は、危機管理部危機管理政策課におく。

(実施細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、復興検討会議の運営その他必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年8月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

|         |      |
|---------|------|
| 危機管理部   | 副部長  |
| 政策創造部   | 副部長  |
| 経営戦略部   | 副部長  |
| 県民環境部   | 副部長  |
| 保健福祉部   | 副部長  |
| 商工労働観光部 | 副部長  |
| 農林水産部   | 副部長  |
| 県土整備部   | 副部長  |
| 南部総合県民局 | 副局長  |
| 西部総合県民局 | 副局長  |
| 企業局     | 副局長  |
| 病院局     | 総務課長 |
| 教育委員会   | 副教育長 |
| 監察局     | 次長   |
| 出納局     | 副局長  |

別表 2 (第 4 条関係)

|              |
|--------------|
| 警察本部警務部参事官   |
| 総合政策課上席政策調査幹 |
| 県政広報幹        |

別表 3 (第 6 条関係)

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 危機管理部   | 危機管理政策課長<br>危機管理政策課政策調査幹 |
| 政策創造部   | 総合政策課政策調査幹               |
| 経営戦略部   | 総務課副課長<br>財政課副課長         |
| 県民環境部   | 県民環境政策課政策調査幹             |
| 保健福祉部   | 保健福祉政策課政策調査幹             |
| 商工労働観光部 | 商工政策課政策調査幹               |
| 農林水産部   | 農林水産政策課政策調査幹             |
| 県土整備部   | 県土整備政策課政策調査幹             |
| 南部総合県民局 | 政策防災部政策調査幹               |
| 西部総合県民局 | 地域創生部（美馬）政策調査幹           |
| 企業局     | 経営企画戦略課政策調査幹             |
| 病院局     | 総務課政策調査幹                 |
| 教育委員会   | 教育政策課政策調査幹               |
| 監察局     | 監察評価課県庁ふれあい室長            |
| 出納局     | 会計課副課長                   |
| 警察本部警務部 | 企画課長                     |

### 【背景】



大規模災害は、これまで時を重ね築き上げてきた**社会の仕組み**や**人々の生活**を一気に破壊

### 【行政運営】

- ・ 復旧・復興に係る**膨大な業務**
- ・ **経験**や**人手不足**
- ・ 復興方針・計画の策定には住民の合意形成に**時間が必要**

### 【地域の再生・生活再建】

- ・ 膨大な災害廃棄物の**仮置場**や日常生活が可能な**応急仮設住宅**等の**用地の確保**
- ・ 普段の**人間関係の希薄化**

### 【産業・経済の再建】

- ・ 塩害やがれき流入による**農業、漁業の再建の遅れ**
- ・ 調達や販売に必要な**物流機能の回復の遅れ**

復旧・復興には、幅広い領域での政策決定と合意形成に加え、実施に**多大な労力と時間が必要**

### 【目的】

- ・ 南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震が発生しても、それぞれの地域において、被災者一人ひとりが復興に向き合い、**復興に向けた体制・ビジョンづくり**や**合意形成**、**各復興事業などを速やかに進める**
- ・ 住民、事業者、行政など復興を担う関係者による**被災イメージの共有**から、**平時の地域づくりの議論**、復興に向けた事前の「**準備と実践**」につなげる

### 【理念】

- ・ 地方創生の視点を持った創造的「**事前復興**」の推進  
現在の課題を踏まえ、将来のあり方までを見据えた「**持続可能な地域づくり**」
- ・ **自助・共助・公助**の連携  
多様な主体で参画し、「**総働**」で取り組む「最後の一人まで」の生活再建
- ・ 地域コミュニティの**維持・再生・育成**  
地域の担い手による「**人とのつながり**」を活かした地域社会の復興

### 【復興の主体と役割】

- ・ 住民、地域コミュニティ
- ・ 事業者・事業団体（建設、運輸等）
- ・ 専門職団体（士業ネットワーク、NPO、研究機関等）
- ・ 医療・福祉の事業者・団体（医療機関や社会福祉法人等）
- ・ 県や市町村（行政）
- 外部支援者との連携体制構築
- 被災前からの継続的な人材育成



図 復興におけるそれぞれの主体と外部支援者等との関係イメージ

### 【想定する災害】

南海トラフ巨大地震、中央構造線・活断層地震

### 【事前復興の推進】

○被災前からの復興に向けた様々な取組を「**事前復興**」と総称し、「**準備する事前復興**」と「**実践する事前復興**」とに分類

#### ◆準備する事前復興

- 被災後の対応では復興が大幅に遅れる事項や要因解決に向けた取組
- ・ 事前に取り組むべき事項に係るマニュアルや対応方針等の作成
  - ・ 様々な台帳等の整備や地籍調査による権利関係の把握 など

#### ◇実践する事前復興

- 被災しない状態を実現する施設整備や復興に向けた訓練等
- ・ 高台移転や堤防整備
  - ・ 策定したマニュアルを用いた訓練やイメージトレーニング など

## 条件整備

### 復興に関する応急対策

- 被災状況等の把握
  - ◆行方不明者に関する情報公開基準検討
  - ◆施設台帳や長寿命化計画更新
  - ◆二次被害防止のための人材育成・確保
- 災害廃棄物等の処理
  - ◆3Rによる廃棄物の減容化対策
  - ◆仮置場候補地の事前選定
  - ◇関係事業者等と連携した訓練実施

### 計画的復興への条件整備

- 復興体制の整備
  - ◆災対本部と復興本部の役割分担の確認
  - ◇復興本部設置訓練
- 復興計画の策定
  - ◆復興方針・計画検討
  - ◇策定に向けたイメージトレーニング実施
- 広報・財源確保
  - ◆メディア活用方法、連絡体制検討・調整
  - ◇被災外国人を想定した対応訓練実施

## 分野別の対策

### 1) すまいの再建

- 緊急の住宅確保
  - ◆応急仮設住宅用地の候補地選定・確保
  - ◆公営住宅等の提供方法確認
  - ◆事業者等との連携構築
- 恒久住宅の供給・再建
  - ◆新規供給必要戸数の調査方法検討
  - ◆住宅再建相談窓口設置や支援措置検討
  - ◆マンション再建のアドバイザー養成

### 2) 暮らしの再建

- 雇用の維持・確保
  - ◆被災状況調査検討
  - ◆助成制度周知
- 被災者への経済的支援
  - ◆被災者生活再建支援制度等周知
- 公的サービスの回復
  - ◆災害ケースマネジメント導入に向けた環境づくり
  - ◇徳島県災害時情報共有システムの入力訓練
- 地域社会の維持・再生・育成
  - ◇地域情報の可視化、共有化

### 3) 安全・安心な地域づくり

- 公共土木施設等の災害復旧
  - ◆迅速な被災状況把握への技術力向上・新技術検討
  - ◆道路啓開等体制整備
  - ◇災害発生の起因となる障害物事前除去
- 復興まちづくり
  - ◆都市復興基本方針・計画策定の体制・手順検討
  - ◇復興まちづくり訓練実施
- 社会基盤施設の復興
  - ◆ライフライン事業者との情報共有と連携強化

### 4) 産業・経済の復興

- 情報収集・提供・相談
  - ◆各金融機関との融資制度周知方法検討
- 中小企業の再建
  - ◆事業再開・再建資金確保に向けた体制構築
  - ◆共同仮設工場・店舗の設置に向けた検討
- 農林漁業の再建
  - ◆生産物加工施設等の代替施設確保(協定)
  - ◇BCPIに基づく訓練実施

